

# 日曜健診のお知らせ

「平日は忙しくて受診できない」「集団健診を受け忘れた」という方には、**日曜健診**がおすすめです。

みなさん、健診の受診はお済みですか？生活習慣病を予防し、健康を維持するためには、1年に1度の健診受診が必要です。次の日程で日曜健診を行いますので、ぜひ受診してください。

## 【日曜健診日程】

健診日	会場	受付時間
8月9日（日）	健康福祉センターうるみん（安慶名）	午前8時30分～11時30分
8月23日（日）	シビックセンター（勝連庁舎隣）	
9月27日（日）	石川保健相談センター（石川庁舎隣）	
10月25日（日）	健康福祉センターうるみん（安慶名）	
11月8日（日）	石川保健相談センター（石川庁舎隣）	
12月13日（日）	健康福祉センターうるみん（安慶名）	午前8時30分～11時30分 午後1時～3時

## 【持参するもの】

- ① 健診受診券（下記のうち、当てはまるものいずれか一つ）
  - ・生活習慣病予防健診受診券（青色：40歳未満の方に、うるま市が発行しています）
  - ・特定健診受診券（40～74歳の方に、加入している医療保険者〈国保・社会保険等〉が発行しています）
  - ・健康診査受診券（ピンク色：75歳以上の方に、後期高齢者医療広域連合が発行しています）
- ② がん検診受診ハガキ（緑色：40歳以上の方に、うるま市が発行しています）
- ③ 保険証
- ④ 健康手帳（これまでに発行をうけた方）

## 【問い合わせ先】

健康支援課 ☎ 973-3209

国民健康保険課 ☎ 973-3202

## 出産育児一時金の医療機関への直接支払いについて

平成21年10月から平成23年3月までの出産に係る出産育児一時金の医療機関への直接支払いが始まります。あわせて被保険者に支払いする出産育児一時金の支給額を、4万円引き上げることになりました。

この制度は、分娩に関連して手元に現金がなくても、安心して出産ができる環境をつくる少子化対策として家族の経済的負担を軽減することを目的に創設されたものです。

分娩時に直接払いを希望した場合には、医療機関で被保険者が国保の被保険者証または資格証明書等を提示していただくことを予定しています。

○産科医療補償制度に加入している分娩機関で分娩の場合、給付金は42万円になります。

ただし、平成21年10月1日以前の分娩は定額の38万円になります。

【問い合わせ先】 国民健康保険課 ☎ 973-3202